

十郎米



肥前積み

新米「十郎米」(2kg入り 1袋 1500円)を2021年4月1日より販売しております。品種は「さがびより」、味覚によりそれぞれですが、普通に美味しいです。安全・安心・健康にはとことんこだわっています。まず無農薬です。除草剤も化学肥料も用いていません。科学的な残農薬検査もおこない、当然ですが「**残農薬ゼロの証明書**」をもらいました。

肥料は筑後川からの用水が田に運ぶ養分や土壌に住む菌ちゃんたちが作ります。除草はどうするんだ、とお思いでしょうが実は悪名高き「ジャンボタニシ」君が働いてくれています。最後はジャンボタニシ自体もたぶん田の肥やしになってその生涯を終えています。ジャンボタニシは、植えた幼い稲ももちろん食べますが、8cmほど育つと見向きもせず、見事に草を食べていきます。大食漢です。お食べになった稲は「お駄賃」と考えております。5月に苗を作り、6月に田植えをし、秋、10月に収穫した稲穂は風吹く筑後川沿いの田んぼで天日干しにより自然乾燥(昔から肥前積みと呼びます)します。脱穀、精米も自分たちの手で行いました。精米後は、12度の保冷庫で保管しています。

今、私は73歳になりました。ルーツは農家です。小規模ながら、でも生きていける、消費者から支持される第一次産業である農業の再生を目指しています。今、私は「障がい者継続就労支援A型事業所ほう・れん・そう」の施設長の職にもあります。目指すは「**農福連携**」です。税理士・こちら総務部代表・コインランドリー経営者・「ほう・れん・そう」施設長・農業人といろいろな生きざまですが、とても楽しいです。あと7年、フル稼働です。

みなさま、ご購入希望の方は **四ヶ所十郎 090-8390-8210** へどうぞ!

こちら総務部便り

Vol.17

2021
卯月号



SDGs (Sustainable Development Goals)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsの17目標

前号ではSDGs(エスディーゼズ)の特徴と中小企業がSDGsに取り組むメリットについて掲載しました。今号では、実際にSDGsに取り組む企業と具体的な事例等を挙げていきます。

株式会社島津製作所

島津製作所では健康、水・衛生、エネルギーなどの分野で取り組みを行っています。例えば健康では血液から病気の因子を測定し、新生児における疾患の発症や重症化の予防のため新生児用診断機器の提供を実施しました。また治療薬や機能性食品の開発支援なども行われています。水に関しても水や大気、土壌中の環境汚染物質や環境ホルモンのモニタリング、排水管理などを徹底して取り組んでおり、エネルギー分野では再生可能エネルギーの効率的な発電に資する開発の支援なども行っています。

大和ハウス工業株式会社

大和ハウスでは脱炭素社会の実現とエネルギーの効率化を図る取り組みをしています。具体的にはエネルギーゼロの住宅・建築・街づくりを掲げ、注力しています。新たに建てる住宅や建造物の省エネや創エネ、スマート化の推進を重視し、より効率的かつ広範囲でのエネルギーゼロ化を進めていきます。これらを達成するため、自然の風や光を活かし、さらに太陽光発電や蓄電池を搭載するなどエネルギー自給住宅の開発から普及、スマートシティ/タウンの全国展開などを推進しています。

旭化成

総合化学メーカー旭化成のグループ理念は、「世界の人びとの“いのち”と“くらし”に貢献します」。SDGsの価値観との親和性が非常に高いものです。このグループ理念に沿う形で、旭化成は2019年度に中期経営計画を発表し、「Care for People, Care for Earth(人と地球の未来を想う)」という言葉でグループの姿勢を表しました。持続可能な社会に貢献するという目的のもと、サステナビリティ推進委員会を設置し、さまざまな取り組みを行っています。主要テーマの1つは、「環境との共生」。二酸化炭素の排出量削減に貢献する素材などの開発を進め、「循環型社会の形成」や「気候変動対策」への取り組みを進めています。また、「健康で快適な生活」というテーマのもとでは安全で快適な空間を創り出すための住宅領域における技術開発にも力を入れています。

トヨタ自動車

世界的な自動車メーカーのトヨタ自動車は、持続可能な社会の実現に貢献するために「トヨタ環境チャレンジ2050」を打ち出しています。重点的に取り組む事柄を6つのチャレンジと題し、新車の二酸化炭素排出量をゼロにするチャレンジ、工場の二酸化炭素排出量をゼロにするチャレンジ、製造から廃棄までのライフサイクルで排出される二酸化炭素をゼロにするチャレンジ、水使用量の最小化と排水の管理を行う水環境インパクト最小化チャレンジ、循環型社会・システムを構築するチャレンジ、そして人と自然の共生に向けたチャレンジを行っています。中でも「新車の二酸化炭素排出量ゼロチャレンジ」では、製造する自動車の電動化を進めて電動車の選択肢を増やすための開発に力を入れていて、電動車を当たり前にしようと活動しています。自動車の世界販売台数がトップレベルのトヨタ自動車がこのような活動を行うことで、世界的なインパクトも大きくなるでしょう。事業の特徴を活かしてSDGsの目標にコミットしている好例と言えます。

今号では具体的な事例を紹介致しました。いかがでしたでしょうか?ちょっと手抜きになってしまった感はありませんが。。ただ、情報として、ご参考にしていただけたら幸いです。



四ヶ所 直樹



ピボットテーブル

作成以前の準備



前回のこちら総務部便りでピボットテーブルの便利さを紹介しましたが、今回はピボットテーブルを作る前に、準備しておかなければならないことを紹介いたします。ピボットテーブルは、どこかに用意されているデータを「ピボットテーブル」という場所を使って集計する機能です。

そのため、ピボットテーブルを作るときに正しい結果が得られるように、集計したい元データをちゃんと整えておく必要があります。たとえば、図1のような表はNGです。

1行目の項目名のセルが結合されているからです。この表を元にピボットテーブルを作ろうとしても、まず、1行目の項目名が結合されている時点でエラーになって先に進めません。

また、1行目を修正しても、「商品A」と「商品 A」は違うデータとして扱われるため、きつと思うような集計結果が得られません。

商品出荷履歴		データ件数		20件	
No	日付	商品名/出荷数量			
4月					
1	2010/4/1	商品A	10個		
2	2010/4/2	商品B	40		
3	2010/4/3	商品C	30		
4	2010/4/4	商品B	30		
5	2010/4/5	商品A	30		
5月					
6	2010/5/1	商品B	50		
7	2010/5/2	商品C	50		
8	2010/5/3	商品A	30		
9	2010/5/4	商品C	40		

図1 NGなピボットテーブルの例

ピボットテーブルを使って集計するには、まず、その元データがきちんと、図2のようなリスト形式で整えられているかがとても大切です。

一表の項目名が2行になっていたり、セルが結合されていたりしませんか？

一列内の同じデータを表わすデータは同じ形式で入力されていますか？

(NG例:「商品A」と「商品 A」などが混在している)

商品出荷履歴		データ件数		20件	
No	日付	商品名	出荷数量		
1	2010/4/1	商品A	10		
2	2010/4/2	商品B	40		
3	2010/4/3	商品C	30		
4	2010/4/4	商品B	30		
5	2010/4/5	商品A	30		
6	2010/5/1	商品B	50		
7	2010/5/2	商品C	50		
8	2010/5/3	商品A	30		
9	2010/5/4	商品C	40		
10	2010/5/5	商品A	100		
11	2010/5/6	商品B	50		
12	2010/5/7	商品C	30		
13	2010/5/8	商品A	40		
14	2010/5/9	商品B	40		
15	2010/5/10	商品A	10		
16	2010/5/11	商品B	50		
17	2010/5/12	商品A	10		
18	2010/5/13	商品B	50		
19	2010/5/14	商品A	40		
20	2010/5/15	商品B	40		
21	2010/5/16	商品A	50		
22	2010/5/17	商品B	50		
23	2010/5/18	商品A	50		
24	2010/5/19	商品B	50		
25	2010/5/20	商品C	50		

図2 正しいピボットテーブルの例

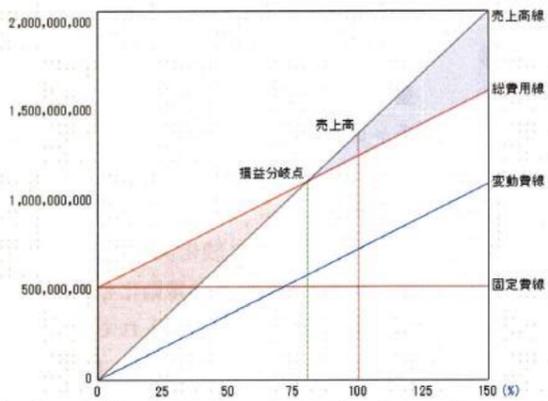
フウン



財務指標の視点から 決算書を見る④



今回は、損益分岐点について書き記していきます。



財務分析で収益性を分析する指標として損益分岐点があります。損益分岐点は営業利益ベースで収支が「トントン」になる売上高になります。

上記の図でいくと損益分岐点を越える売上高であれば利益になります。損益分岐点を求める方法はいくつかありますが、シンプルに計算を行う場合は、固定費を限界利益率で割る計算式です。

損益分岐点 = 固定費 ÷ 限界利益率

●限界利益の求め方

売上から売上の増減に比例して変動する原価【変動費】を差し引いたものになります。

限界利益 = 売上高 - 変動費

●限界利益率の求め方

限界利益率 = 限界利益 ÷ 売上高

●固定費の求め方

売上によらず一定額で発生する費用になります。言い換えると決算書の売上原価と販管費の合計額から変動費を差し引いた額とも言えます。

限界利益率が高いほど収益性が高い事業であり、固定費は回収しやすいと言えます。また、現状の固定費を賄うためにどれだけの売上高が必要になるかも分析できます。

～前問～

令和3年度

福岡県の経営事項審査について

まだまだ新型コロナウイルスによる感染が終息する傾向にないため、令和3年度の経営事項審査については、令和2年度と同様に、対面審査は原則行わず郵送での受付になります。

1. 申請の手順

- ① **予約申込** → 福岡県ホームページで掲示している経審申込往復ハガキ(ダウンロード)、又は用紙販売所で申請書とセットで販売している往復ハガキを使用して県へ審査予約申込みを行う。
- ② 福岡県より郵送開始日が記載されたハガキが郵送される。(注: 郵送開始日より早く書類を送ることはできません。)
- ③ ハガキが郵送されてきたら、郵送開始日を確認し、開始日以降に準備した審査の書類を、福岡県行政書士会に送付する。

2. 郵送書類の注意点

- ① 副本の返信用として送付先記入済みのレターバックを同封し、送付封筒に「会社名」「地区名・受付番号」「郵送開始日」「決算日」を朱書きしてください。
- ② 令和4年度建設工事競争入札参加資格審査申請についても同時に郵送受付します。(県内建設許可事業者に限る)
- ③ 審査書類に不備が多い場合(審査基準日に対応する経営状況分析結果通知書がない等)、審査員からの連絡に回答がない場合(暴言・威圧的な発言含む)、審査員から追加提出を依頼した書類が1カ月以上届かない場合等は、審査を中止して書類を返却される場合があるので、なるべく不備がないように添付書類等注意して郵送してください。
- ④ 申請した内容が分かるよう、郵送した書類は、会社の控えとしてコピーを取っておくようにしてください。
- ⑤ 申請書を受領した後に審査を行い、補正などを解消してから受理を行い、受理後約1~2か月程度で結果書を送付されますが、審査の補正等により結果通知書の送付に時間がかかることもありますので、結果通知書が届くまでの時間的余裕を十分に見込んだ上で、申請してください。今後、新型コロナウイルスの状況によっては、審査の方法に変更があるかもしれません。皆様には最新の情報を提供できるようにしたいと思います。

*** 北原 ***

消費税の 不課税・非課税・免税(取引)の違い・区分は?

ほとんどの企業では売り上げに対して消費税がかかってくるわけですが、中には消費税が課税されない取引の区分は、「不課税」「非課税」「免税」の3つあります。消費税がかからないのは理解しているが、どの区分に該当するのかを意識して処理されている方は、少ないかと思われます。それ「消費税が課税されない」という意味では同じですが、目的や意図する内容は微妙に違ってきます。大体どのような取引が分類されるのか、触りだけでも押さえておきましょう。

不課税とは
不課税の対象となるものは、はじめから消費税の対象とみなされない取引のことを指します。そもそも消費税の対象になるのは、「企業などが事業として国内で対価を得た場合」「資産の譲渡などがあつた場合」などです。国税庁の不課税の具体例によると、大きく分けて下記7つが挙げられています。以下は国税庁からの引用です。
(1) 給与・賃金・・・雇用契約に基づく労働の対価であり、「事業」として行う資産の譲渡等の対価に当たらないからです。
(2) 寄附金、祝金、見舞金、補助金等・・・一般的に対価として支払われるものではないからです。
(3) 無償による試供品や見本品の提供・・・対価の支払いがないからです。
(4) 保険金や共済金・・・資産の譲渡等の対価と見なされないからです。

非課税とは
非課税は「事業の対価として受け取ったもの」は該当しませんが、非課税は「事業の対価として受け取ったものでも課税されない」と判断されるものを指します。また、非課税に該当するものは多く、経理処理をするにあたって、一般的に不課税や免税よりも処理する頻度が高いものになります。課税されるのが非課税にあたるのか混同しやすい部分になるので、しっかりと押さえておきたいところです。
非課税の例
・小切手や約束手形の譲渡 ・郵便切手などの購入や譲渡
・社会保険医療の給付 ・貸付金や預金に対する受取利息 など
該当するものが多いので、判断に迷った場合は、



辻直英

国税庁のホームページなどを参考にしてみてください。

※郵便切手の購入したときは「非課税」郵便切手を配達代として使用したときに「課税」で処理が正しい！ただし切手購入時に課税で処理している会社がほとんどです。

というように認められています。

法別表第一第4号 継続して当該郵便切手類又は物品切手等の対価を支払った日の属する課税期間の課税仕入れとしている場合には、これを認める。

免税とは
免税は事業の対価として受け取ったものでも、「国内で消費されない取引」に用いられるものです。一般的に、国内で消費されるものやサービスに対して消費税が加算されます。裏を返せば、国内で消費されない輸出品などには消費税は加算されません。この、海外で消費される取引を免税として処理します。よく耳にする免税店は、この免税の仕組みを利用したお店ということになります。

免税と非課税
免税は事業の対価として受け取ったものでも、「国内で消費されない取引」に用いられるものです。一般的に、国内で消費されるものやサービスに対して消費税が加算されます。裏を返せば、国内で消費されない輸出品などには消費税は加算されません。この、海外で消費される取引を免税として処理します。よく耳にする免税店は、この免税の仕組みを利用したお店ということになります。

まとめ
これらの区分が経理実務で重要な意味を持つのは、「仕入税額控除」と「課税売上割合」を算出するときです。消費税は払いつても少なすぎても問題になります。正しい消費税の知識を持ち、正確に算定しましょう。